

再放送の役務の提供条件に関する契約約款変更届出書【別表第五十号（第164条関係）】

別表第五十号（第164条関係）

再放送の役務の提供条件に関する契約約款変更届出書

年　　月　　日

総務大臣 殿

郵便番号
住所

(ふりがな)
氏名

電話番号

放送法第140条第2項の規定により、再放送の役務の提供条件に関する契約約款の変更を届け出ます。

注 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。

【新旧対照表】

別紙 1

【変更前の約款】

別紙 2

【変更後の約款】

別紙 3

【変更の概要】

・第 条

【実施期日】

年 月 日

別 紙 1

新旧対照表

変更前	変更後
第 条	第 条